

第1編

地方公営企業法適用の手引

目次

第1章 地方公営企業法の適用に当たって	1
1 地方公営企業法に関する基礎知識	3
(1) 地方公営企業法の概要	3
(2) 地方公営企業法を適用する事業	3
(3) 地方公営企業法の財務規定等による特例の主な内容	4
(4) 財務規定等以外の内容	5
2 公営企業会計適用の必要性等	8
(1) 公営企業会計適用の必要性	8
(2) 地方公営企業法適用のメリット	8
3 公営企業会計の基礎知識	9
(1) 発生主義	10
(2) 複式簿記	10
(3) 期間損益計算・費用配分	10
(4) 損益取引と資本取引	11
(5) 資産、負債及び資本の観念	11
(6) 減価償却	12
4 公営企業会計において作成する財務諸表	15
(1) 貸借対照表	16
(2) 損益計算書	20
(3) キャッシュ・フロー計算書	21
(4) 財務諸表間の相関	22
5 新会計制度等の特徴	22
(1) 補助金等により取得した固定資産の償却制度等について	22
(2) 引当金	24
(3) たな卸資産の価額	27
(4) 減損会計	27
(5) リース取引	29
(6) セグメント情報の開示	31
(7) キャッシュ・フロー計算書の作成	32
(8) 資本制度の見直し	34
6 法適用に当たっての留意事項	34
7 法適用に向けた作業工程	35
第2章 移行事務の準備	37
1 法適用の事務内容とスケジュールの把握	38
2 対象事業の検討	41
3 全部適用・財務適用の検討	41
4 既存資料の状況の把握	42

5	固定資産台帳への資産登録単位の検討	43
6	制定・改正を要する条例・規則等の把握	45
7	関係部局の把握	47
8	各種システムの状況の把握	48
9	先行事例研究・職員研修	48
10	委託の活用の検討	49
第3章	移行事務（財務規定の適用）	51
1	固定資産台帳の整備	52
	（1）固定資産台帳の対象となる資産の内容	52
	（2）固定資産台帳整備の必要性	52
	（3）固定資産台帳の整備水準についての考え方	53
	（4）固定資産台帳の整備手法	54
	（5）有形固定資産の帳簿原価（取得価額）の把握に当たっての留意事項	55
	（6）固定資産の財源の把握	56
	（7）台帳整備の準備	57
	（8）資産情報の整理	59
	（9）地方公会計の台帳情報の活用等	74
2	各種システムの整備等	77
	（1）システム導入	77
	（2）勘定科目等の設定	80
3	法適用初年度の予算	82
	（1）公営企業会計の予算と基本概念	82
	（2）予算の調製権及び原案の作成時期	82
	（3）予算の記載事項及び様式	82
	（4）特例的収入・支出予算	84
	（5）予定開始貸借対照表の作成（固定資産台帳の整備等）	85
	（6）予算に関する説明書の作成	86
	（7）補てん財源	87
	（8）消費税等に関する計算	91
4	打切決算	92
	（1）一時借入れについての措置	92
	（2）予算繰越等の経過措置	92
	（3）出納閉鎖と決算作成	92
	（4）会計年度及び事業年度についての特例	93
	（5）重要な資産の取得及び処分についての経過措置	93
	（6）職員の賠償責任に関する経過措置	93
第4章	日常経理・法適用初年度の決算	95
1	計理状況の報告（毎月）	96
2	業務の状況の公表（少なくとも年2回）	96
3	決算	97

(1) 決算の調製者.....	97
(2) 決算調製時期.....	97
(3) 決算書類.....	97
4 決算整理.....	98
(1) 決算整理の概要.....	98
(2) 資産・負債に関する決算整理.....	99
(3) 損益に関する決算整理.....	100
(4) 諸引当金の設定.....	101
(5) 消費税及び地方消費税.....	101
5 決算書類の作成.....	102
(1) 決算報告書.....	102
(2) 損益計算書.....	103
(3) 貸借対照表.....	105
(4) 剰余金計算書（又は欠損金計算書）.....	106
(5) 剰余金処分計算書（又は欠損金処理計算書）.....	106
(6) 決算附属書類.....	107
6 消費税及び地方消費税の会計処理等.....	111
(1) 期中の会計処理.....	111
(2) 決算整理.....	111
(3) 消費税の申告単位.....	111
(4) 消費税の申告時期.....	112
第5章 その他財務規定等の適用に必要な事項.....	113
1 出納その他の会計事務.....	114
(1) 全部適用の場合.....	114
(2) 財務適用の場合.....	114
2 契約事務、人事・給与.....	114
(1) 全部適用の場合.....	114
(2) 財務適用の場合.....	114
3 条例・規則等の制定・改正.....	115
4 出納取扱金融機関等の指定と告示.....	115
5 税務署への届出.....	116
(1) 事業廃止届出書.....	116
(2) 消費税の新設法人に該当する旨の届出書.....	116
(3) 法適用後の消費税の申告・納付期限.....	116
6 総務省への報告.....	117
(1) 適用状況の異動報告.....	117
(2) 資産の再評価についての報告.....	117
7 事務の引継ぎ.....	117
(1) 全部適用の場合.....	117
(2) 財務適用の場合.....	117

(3) 事務の引継ぎの期限.....	118
(4) 事務の引継ぎの手続.....	118

※ 本手引中、下記に示す用語についてはそれぞれ略称により記載することとした。

- 地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号） 法
- 地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号） 令
- 地方公営企業法施行規則（昭和 27 年総理府令第 73 号） 則
- 地方公営企業資産再評価規則（昭和 27 年総理府令第 74 号） 再評価則
- 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号） 自治法
- 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号） 自治令
- 地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号） 地財法
- 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号） 地公法